

「新型肺炎対策緊急支援融資」の取り扱い開始

～ 新型コロナウイルスの感染拡大により事業に影響を受ける中小事業者を支援 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業に影響を受ける中小事業者を対象に、相談窓口を設置し、資金調達などの各種相談を受け付けています。これに加えて、今回新たに「新型肺炎対策緊急支援融資」の取り扱いを開始します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、製造拠点の操業が困難となっている企業や、販売先・仕入先の営業休止等により営業活動に支障を来している企業に対し、大阪信用保証協会や㈱日本政策金融公庫と連携し、経営安定化に向けた融資支援を行います。

当金庫は従来、お取引先の経営支援に積極的に取り組み、これまでも震災や台風、円安などの緊急時に相談窓口を設置するなど、中小事業者の資金繰りの円滑化に取り組んでまいりました。今後も、地域金融機関として、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えするとともに、中小・零細事業者の課題解決と円滑な金融仲介機能の発揮に取り組むことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 取扱期間

令和2年2月10日（月）～9月30日（水）

2. 新型肺炎対策緊急支援融資

- | | |
|----------|---|
| (1) 対象先 | 新型コロナウイルス感染拡大のため、製造拠点の操業停止や販売先・仕入先の営業休止等により、事業に影響を受けている既往・新規事業先 |
| (2) 資金使途 | 運転資金 |
| (3) 融資金額 | 原則1億円以内 |
| (4) 貸出金利 | 当金庫所定金利 |
| (5) 返済方法 | （証書貸付）元金均等分割返済（最長、据置期間1年）
（手形貸付）期日一括返済 |
| (6) 期間 | 最長10年（証書貸付） |
| (7) 担保 | 個別案件ごとにご相談 |
| (8) その他 | 当金庫所定の審査があります。 |

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

